

ただいた効果がないわけですから、そういうような、引き続きそういう仕組みが残るような活動を期待をしたいなというところでありますし、そういうサポートも行政のほうでひとつお願いをしたいと考えます。

それから、教育、教員の働き方改革の推進についてであります。

本市では、教育と子育てということを一番重要な施策ということで今までやってきているわけです。学校があることによって地域が残っていくということです。学校がなくなるということは、若い世代がいなくなるわけです。コミュニティも崩壊してしまうという、そういう意味では、学校がきちっとあるという部分では、教育、子育てに重点を置くというのは、私は最も適切だと思っています。

これからも学校、それから教職員、保護者、地域が協働してこれをしていくということが子供たちのよりよい、その勉強というかな、教育の環境づくりに役立つものと思っていますので、そういう方向を変えずに、ひとつお願いをしたいなということを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○内谷邦彦議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時45分 休憩

午後 1時00分 再開

○内谷邦彦議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、平井直之議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたのでご報告いたします。

鈴木 裕議員の質問

○内谷邦彦議長 順位8番、議席番号4番、鈴木裕議員。

(4番鈴木 裕議員登壇)

○4番 鈴木 裕議員 お疲れさまです。一般質問2日目、3番目の清和長井の鈴木 裕です。今日は一括質問一括答弁で質問させていただきます。質問は大きく2項目ですので、簡潔明快な答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、長井市、白鷹町、飯豊町による水道事業の広域化について質問いたします。

さて、この長井市、白鷹町、飯豊町の1市2町による水道事業の広域化については、十数年前からの課題として取り上げられ、首長さん方で何度か話合いが持たれ、検討されてきたものの、その都度、白鷹町、飯豊町が、独自にやっていくと、物別れになって現在に至っていることは、以前の議会での一般質問に対する市長答弁で承知しているところです。

平成27年9月の定例会では、梅津善之議員は、飯豊町が平野地区との境100メートルの中地区に水道水源のための井戸を掘った件について質問し、令和6年6月定例会では、鈴木一則議員が県の水道広域推進プランに関し、長井市、白鷹町、飯豊町との連携について質問されています。さらに、今年3月の定例会でも梅津善之議員が西置賜ブロック水道広域化検討会の現状と課題について質問されています。

水道事業広域化については、市長は以前から首尾一貫して白鷹町、飯豊町に対し、長井の地下水の取水量には余裕があるから水道事業と一緒にやらないか、地下水100%の質の良い水が提供できる、お互い設備更新や運営コストの削減になるメリットがあるなどとお誘いしてきたと答弁をしており、本市が2町に対し、水道事

業の広域化を働きかけてきた経過と事実を認識しています。

このたびの市議会全員協議会において、県の関与と支援により西置賜ブロック水道広域化検討会が昨年10月に1回目、今年2月に2回目が開かれ、1市2町による水道事業の広域化に取り組む旨の説明を受けましたので、水道事業統合、一本化に向けた今後の取組について伺います。

なお、1市2町と一緒に水道事業を行うというスタート台に立ったばかりでありますので、未確定の部分、予見できないこともあるかと思いますが、現時点で分かる範囲、お答え可能な範囲でよろしいので、ご答弁をお願いします。

そこで、1つ目の質問です。今後、県では3市町からの要請により基盤強化計画を策定し、県と1市2町による西置賜地域水道広域連携推進等検討委員会を設置し、事業運営の具体的方針を定めることになっていますが、県はどのようなイニシアチブを取り、どの段階辺りまで関与するのか、市長に伺います。

2つ目、国のモデル事業での広域化のシミュレーションによりますと、広域化に伴う整備費用は、長井市で9億5,000万円、白鷹町は62億2,000万円、飯豊町8億9,000万円です。国の交付金を充てても長井市は6億3,000万円、白鷹町41億5,000万円、飯豊町6億円が示され、1市2町合計では53億8,000万円と多額の金額となっています。各市町ともその財源は大丈夫なのか不安がありますが、見通しについてどうなのか、市長に伺います。

3つ目です。広域化とは、1市2町による事業統合を行うことだと思いますが、広域化のための整備は、新たな事業体ができてから行うのか、それとも1つの事業体が運営するまでに3市町が整備を完了させておくのか、その辺を上下水道課長にお尋ねします。

また、広域化の整備費用は、国からの交付金

を得て行うにしても莫大な投資規模であり、老朽化する既存設備や耐用年数の過ぎた老朽管の布設替工事費用も重なることを考えますと、整備着手から五、六年で全てが完了することは、かなりタイトのような気がします。広域化の整備に着手してからどのぐらいの工事スパンを想定されているのかを伺います。

4つ目、広域化によって白鷹町、飯豊町とも良質な地下水が安定的に長井市から共有されることは大きなメリットであり、白鷹・飯豊町民にとって大変よいことだと思います。白鷹町、飯豊町とも現在の河川の表流水の水道に代わって長井市の地下水100%が供給されることになるのか、上下水道課長に伺います。

5つ目、現在の水道料金は、1市2町でおのおの異なる料金体系であります。水道事業の広域化により料金体系はどうなるのでしょうか。1市2町で同一料金にできるのか、まちまちになるのか、また、相対的に料金は上がってしまうのか、下げることができるのか、現時点では見当もつかないのか、料金体系の見通しについて、上下水道課長に伺います。

続いて、大きな2つ目の質問です。少子化で減少する幼児数に対応した児童センターの在り方について質問いたします。昨日、鈴木富美子議員が西根児童センターについて質問しておりましたので、一部重複する部分もありますが、よろしくお願いいたします。

少子化により子供の出生数は減少しており、ここ数年、長井市で1年間に生まれる子供の数は100名を割っているようです。それに伴い各児童センターの幼児数は減少しているとお聞きます。

児童センターの昼食は、過去にはご家庭のお弁当でしたが、新しい給食調理場になってからは児童センターへの給食提供が始まり、送迎のバスは、保護者主体で運行していたものが市の管理下の運行になるなど、児童センターに預け

る保護者にとって安全で安心な環境改善が進み、負担が軽減されています。

しかし、少子化によって幼児数が減少していることに加え、中央地区の民間保育園や幼稚園の施設が新しく、きれいで整備された環境であること、3歳児になると保育料が無料になることなどにより、児童センターに入れる区域の幼児を民間保育園に入園させる保護者も増えていて聞いております。このような状況下、今後、この5つの児童センターの運営をどのようにしていくかを考えるときに来ているのではないのでしょうか。

そこで、次の質問をいたします。1つ目、致芳、西根、平野、豊田、伊佐沢の各児童センターの児童数及び職員数の現状と今後の幼児数の趨勢について、子育て推進課長に伺います。

2つ目、幼児数が少なくなれば保護者の数も少なくなるわけで、児童センターの運営協力も厳しくなり、児童センターの行事や運営に支障を来していないのでしょうか。また、少子化とともに高齢化も進む中で、バスの運転手確保が困難との話を耳にし、運転手の確保に苦労されているのではないかと懸念するところではありますが、実態はいかがでしょうか。児童センターの職員や父母の会の声はいかがでしょうか、子育て推進課長に伺います。

3つ目、今年度、教育委員会では、小・中学校のよりよい教育環境提供のため、適正規模・適正配置検討委員会を設置し、2年かけて検討することとしております。児童センターも幼児が減少する傾向にある中、小・中学校同様に児童センターの適正化について検討すべき時期に来ているのではないかと思います。減少する幼児数に応じた児童センターの在り方について、どのように考えるか、市長にお伺いいたします。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木 裕議員のご質問にお答えいたします。鈴木 裕議員からは、大きく2項目にわたり、私へは3点ほど提言等々をいただいておりますので、順次お答え申し上げます。

まず最初に、長井市、白鷹町、飯豊町による水道事業の広域化についてということで、議員からは、今後、県は基盤強化計画を策定し、県と1市2町による西置賜地域水道広域的連携推進等検討委員会を設置するとのことだが、県はどのようなイニシアチブを取り、どの段階まで関与するのかというお尋ねでございます。

議員からございましたように、広域化について、白鷹町さんと飯豊町さんのほうに一緒にやってはどうかと声をかけたのは2回ほどございます。実は、今回3回目だったんです。3回目は飯豊町から、白鷹町さんからお願いという形で依頼がありましたので、まずは、広域化についてどういうふうなメリット、あるいはデメリットとか、あと事業費等々はどうかかるかということについて、きちっとしたシミュレーションが必要だということで、たまたま上水道の事業が厚生労働省から国土交通省に移管になったんです、それが昨年度であります。そんなことから国土交通省のほうでは広域化についての、それをする際に、まず検討するための調査事業等々について支援をいただけると。それについての事業の案内があって、これはかなり厳しい、全国でそんなに何十というわけではないんですが、それにおかげさまで採択いただいたということで、今回いろいろな、まずは調査から始めて、今後の方向等々について協議する場を、しかもコンサルを入れて具体的なシミュレーションできるような状況になったわけでございます。

議員からあったように、実は、平成20年、私覚えておりますが、そのときに、飯豊町、白鷹町さんが非常に不安定な水源だということで、声をかけました。これは、白鷹町も飯豊町も

前々町長さんです。白鷹は橋本元町長さん、飯豊は齋藤元町長さんで、そのときちょうどタイミング悪かったのは、平成の合併の話をしておりましたので、ちょっとそれとはまた違った意味で言ったんですが、それについてはあまりいい返事がなかったと。

そして、その後長井ダムができて、渇水の時期が非常にあったんです、平成25年か26年ぐらいだったと思うんですが、飯豊町の貯水率、白川湖、ほぼゼロというのは何回かあったんですが、そのとき、一番最初だったと思います。あと、白鷹町さんのほうでも水源で大変苦勞されていたということで、当時は県の企業局さんなども置賜の、いわゆる東南置賜のほうでの広域化ということで進めておられましたので、西置賜のほうはどうだということで、ちょっと協力するよという話がございましたので、そのときに改めて、白鷹も飯豊も前町長さん、お話ししたんですが、あまりいい返事がいただけなかったということで、その後は私どもとしては独自にやっていくしかないと。

なぜ広域化、声をかけたかということ、かなり中長期の話なんです、人口減るということは分かっていたので、そのときにどんどんどんどん給水人口も給水量も減ってくるわけですよ。例えば、人口が2割減ったから、じゃあ水道料金を2割上げればいいのかというと、そうじゃないと。そんな甘いものじゃなくて、これも事情で考えなくてはいけません。したがって、2割人口減ったら3割とか、下手すりゃ4割上げなくてはいけなくなると。それを少しでも広域化することによって、効率のいい、我々、長井市として、効率のいい経営ができるんじゃないかと。

したがって、白鷹さんと飯豊さんにはそれ相応の負担はしてもらいますけども、私どもとしては、これ以上高額な水道料にたくないという思いからだったんですが、今回は、ご案内の

とおり、例えば、去年、おとしあたり大変飯豊さんでも苦勞された。白鷹さんも去年、気候変動で、大雨洪水でもう濁って、薬品処理できないのです。ですから、浄化しないと薬品処理できませんので、そんなことで大変苦勞されたんです、1週間ぐらい続いたのかな。そんなこともあって、最初は飯豊町さんのほうから、今の嵐町長から、以前そういう話あったんだけど、どうだろうかと、協力してもらえないかという話があって、じゃあ、ぜひそれは検討しますと言ったところ、飯豊町さんからの情報もあったのか、今度は白鷹町の佐藤町長から、うちもぜひ一緒にできないかどうか検討してくれないかと、一緒に入れてほしいということで話があって、これを、この広域化について今、検討を始めたということでございます。

ちょっと前置きが長くなったのですが、この2町の要請に応えるため水道施設の更新対応など様々な事業課題を解決するため、現在、別々に運営している1市2町の水道事業を統合する可能性を含め、7月に予定される3市町、首長による覚書の締結を得た後、本格的な協議に入りたいと考えております。

これについては、私ども長井市の水源活用を求める切実な要請を受けて、昨年度、県の支援により検討を開始したということをつけ加えておきたいと思います。

こうした広域化の取組において、県は推進役あるいは調整役となりまして、我々自治体、事業体間の意見調整のほか、国の基本方針に基づく県全体の広域的マスタープランの策定とその方向性に沿った圏域ごとの水道事業基盤強化計画の策定を担うとされています。

基盤強化計画は、水道法の規定に基づき、水道事業の持続可能な確保をすることを目的として策定されるもので、今年4月に事業統合した庄内圏域の例を見ますと、それぞれの事業体が抱える課題や将来の見通し、課題解決のための

目標とその方策に加え、各事業体が単独で事業を継続した場合と事業統合した場合の水道料金の将来的な比較を効果として示す内容になっています。

また、西置賜地域水道広域的連携推進等検討委員会は、こうした基盤強化計画の策定に向け、関係自治体が議論する場として県が設置するものです。県は、広域化の実施について、構成自治体の意見を尊重しつつ、客観的な視点から必要な支援・調整を行うもので、水道事業そのものに直接関与するものはありませんので、この件についてはご承知いただければと思います。やはり、県のほうでもこういったことで県全体の安定的な上水道の、人口減少の中でもきちんと経営できるような、そういう県全体の均一性といえますか、それを考慮してお力添えいただいているという状況です。

2点目でございますが、広域化に伴う整備費用は、1市2町とも交付金を充てても高額となるが、財源の見通しはどうかということです。

私どもも広域化するに当たっては、いろんなハードルがあるんですけども、まず、これは共同化というか、一本化するかどうかというのはこれからなんですけども、効果は、広域化しただけじゃなくて、その後の本来やらなければいけない老朽化した施設をどういうふうにもう一回再整備していくとか、あとは耐震化とか、そういったことも含めて中期的なスパン、10年、20年、30年ぐらいのスパンで考えたときに、結論から申し上げますと、大変なメリットがあると。広域化することによって、新体制がずっと続くんです。しかも、広域化に直接関わる工事費だけじゃなくて、その後の本来やらなくては いけなかったこと、これが非常に、もう補助がもらえないとか、補助も低いという状況のものを相当程度のメリットのある制度を用意していただいているということで、我々としても本格的に考えなくては いけないと思っているところ

です。

整備費用の財源につきましては、事業費の3分の1に国土交通省の交付金を活用したいと考えています。これは鈴木 裕議員ご案内のとおり、このたびのシミュレーションでは交付金充当後の実質負担額の総額を全体で53億8,000万円、長井が6億3,000万円、白鷹が41億5,000万円、飯豊6億円と試算しておりますが、その他の財源としては起債、これは借入金なわけですが、これが想定されまして、国庫補助金を除く負担額の2分の1に対しては、一般会計出資債の充当によりまして、その元利償還金の6割が普通交付税に算入されるという地方財政措置もございます。これは非常に大きいなと思っております。

また、広域化後の圏域内においては、広域化事業に係る施設の整備に要する事業費の総額を上限として、広域化には直接関係のない施設の整備に要する費用も補助の対象となるなど、今後、どこの自治体も懸念している老朽化施設の更新に際し、非常に有利な制度の活用が可能になるということであります。このたびのシミュレーションは、広域化の一つのパターンをお示ししたものであり、整備の具体的な内容や将来的な水道料金の負担など、詳細な試算、検討はこれからという段階でございます。

初期投資に対する考え方は、1市2町でそれぞれかとは思いますが、整備費用という視点だけではなく、その後の維持管理経費や水需要の安定など、あらゆる角度から広域化することの意義を総合的に捉え、各市町にとって最善と思われる施策を選択することが重要と考えます。隣近所ですから、困ったときはお互いさまだと。ただし、市民の皆様が納得いく形で進めなくては いけませんので、ハードルが少しあるなど。

例えば、かけがえのない地下水なわけですから、それをただで全部やっつけていいのかということもありますし、あと私どもとしては、水道料金を

一本化するというのは非常に難しいと思います。私どもは今、白鷹、飯豊に比べて高いと思いますが、でも、投資は今回最小で済むわけです、私ども。特に、飯豊さんも割と最小で済むんですが、白鷹さんはすごく大きい投資になりますので、そういったことなども考えますと、なかなかこれを一本化するというのは難しいだろうと。

ただし、広域化することによって、私ども値上げをいずれしなくてはいけないんですが、それを少しでも値上げをしないで、しばらくの間いけるだろうとか、あるいは、私ども特にブランド戦略課、今年からつくったわけですが、その中での一つの目標は、長井の水を大々的に外に売っていかうということなんです。今までは売れる自信も全くないので、ちょっとこれはなかなか投資できなかったんですが、八芳園さんのほうで非常に優れた水だと、だしには最適だし、あとお茶にしてもコーヒーにしても何にしても、酒もそうなんですが、この軟水ということで、体に優しいし、非常においしいと。ですから、この水をこれから大々的に売ろうとしていますので、そういったときに、ちょっとお金をもらうというのはなかなかしにくいんですが、その辺のところも踏まえて、本音である程度白鷹、飯豊さんにはお話ししなくてはいけないだろうなど。場合によって、市民が納得いただければ、そういうのは一切なしでということもちろん可能なわけですが、そんな考えでいるところです。

続きまして、2点目でございます。少子化で減少する児童数に対応した児童センターの在り方についてということで、鈴木 裕議員からは小・中学校と同様に児童センターの適正配置について検討する考えはあるかということで、議員からありましたように、中央地区にある私立の保育園、幼稚園は、非常に整備もきちんとされていますし、また、保護者が出勤するときに、

あるいは出勤終わった後に送り迎えできるということもあって、非常に便利だということで、いい運営もなさっていただいています。

私どもは、児童センターについては、鈴木富美子議員のご質問で昨日あったように、非常に園児数が、なかなか入園していただけないと。ただし、ほかの私立の保育園、幼稚園に比べて、金額はそんなに変わらないわけではございますが、3歳以上は無償ですし。ただ、給食なんかもきちっと出せるようですから、環境は、ちょっと古いということはあるんですが、決して悪くはないと思っています。

ただし、その保育の内容が果たして今までどおりでいいんだろうかと。午前中も教育長のほうから、あるいは教育次長のほうからありましたように、私は、昨日の渡部正之議員のご質問のときもお答えしたんですが、これからは私どもは長井の教育、子育て、非常に優れていると。これは一朝一夕にはできません。長い間長井の教育というのは、西置賜全体もそうなんですが、非常にいい教育を、先生方はじめ、地域の皆様もそれを支えて、子供たちが本当に自らの、これからの夢や希望を実現するために、心身ともに、まず、非常にいい状態で子供たち、育まれているんだなと思っているんですが、これを売りにしたいわけです。これからもう明らかにどんどん人口は減ってきますから、そのときに、小学校については当面統廃合しないでいきたいということについて、教育委員会に以前からご協力、ご理解いただいて。

ただ、絶対しないというわけではないです。ただ、今の状況の中で、これからこどももなかなか社会をするときに、この長井市というのは中央地区、旧長井町を中心に、周りの5つの地域、村が、もういい形でまとまっている地域ですから、それを統廃合するというのは、地域のよさがなくなる可能性がある。そしてまた、核家族化が進んでいますので、保護者は、統廃合し

たら、もうその地域からどこかに移るということは容易に想像されます。ですから、そういう意味では、小学校は統廃合しないでいきたいと。

教育、学力が落ちるのではないかということなんですが、それはいろんな工夫が考えられますから、イエナ教育みたいなことも以前平野小学校でも少し検討していただいたり、リヒテルズ直子さんという方の協力もあって、ちょっとやってみたりもしました。これが今、例えば複式学級になったとしても、そういったやり方というのは、特にEU諸国では定評がありますので、そういったこともあるんです。それは、ただし、合うかどうかはこれからですが、ちょっと同じように、児童センターもそういったことができるのではないかと。

ですから、ある園では保育士の先生が4人、5人で、園児も4人、5人だと。だったら、年長、年中、年少とあるわけですが、1人ずついてもしょうがないから、もうこの在り方を、法の制約はありますが、いろんなやり方ができるのではないかと。

あと、加えて、一番はやまがたもりもりの森みたいな、ああいう保育をすべきだと。小学校からではないんです。もう園児からといいますか、幼児から就学児前までというのは非常にその後の小学校、中学校と連携していますので、そのこのところを、むしろ選ばれる保育園、幼稚園、児童センターにすべく、まずは長井の児童センターをそういった方向で、いろいろお力添えいただきながら、地元というよりも都会からぜひ長井の保育園、児童センター、幼稚園で保育したいと、子育てをしたいと思ってもらえるような、そういう在り方を模索したいと。

そう簡単にはいかないんですが、ただし、これが3年、5年で充実、ある程度はできるんですけど、10年、20年のスパンです。これから20年が私ども、例えば長井、置賜地域の中で、これからの教育と子育てで大分違ってくると。う

まくすれば、長井の子供はこれ以上減らないかもしれない。むしろ増える可能性もあると。だからこそ中心市街地の活性化の機能で、商業や飲食やいろいろな遊べる機能があったり、芸術文化とかスポーツとか楽しめたり、そういうことを今、一生懸命やっているわけで、いよいよ、今まではなかなかできなかった、そういった外から我々長井のほうに、若い人たちに限らず、いろんな方たちにお越しいただけるような、そういう基礎的な部分はできたと。それをいかに今後充実させて、そういった方々にお越しいただくか、移ってきていただくかということで、せっかく行革のときも児童センターもすみれ学園も一切何とか歯を食いしばって残してきたわけです。すみれ学園は、あのようによくなっているじゃないですか。もう本当に山形県内では一番注目されている、放課後デイサービスなんかもやっていますし、ほかの市町からも、ぜひすみれ学園という声はたくさんありますし、それと同じように児童センター、我々、官設、公設民営といいますかね、社会福祉協議会でやってもらっている部分が4か所ですから。でも、長井市内の私立の保育園、幼稚園も同じようになれると私は思っていますので、それを長井市全体で、民間も我々公的な保育園も本当に長井で保育をしたい。小学校もいいぞと、中学校は、子供たちの満足度が90%超えているなんていうことは、普通あり得ないです。ですから、そういったところを売りにして考えていきたいと思っていますので、鈴木 裕議員おっしゃることはごもっともですが、少し長い目でいろいろご指導、ご鞭撻いただき、それが仮に5年とか10年とか、当然私はいませんが、それでも本当に徐々にそういうことで評判になっていくとすれば、児童センターも同じように残して、充実していきたいと思っておりますので、今後とも温かい目でご指導、ご助言いただければと思います。

ちょっと長くなりました。以上でございます。

○内谷邦彦議長 渡邊恵子上下水道課長。

○渡邊恵子上下水道課長 私には、水道事業の公益化について、（３）から（５）まで３項目ご質問をいただきましたので、お答え申し上げます。

初めに、（３）広域化のための施設整備は、新たな事業体になってから行うのか、それとも新たな事業体となるまでに完了させるのか。また、どのぐらいの工事期間を想定しているのかというご質問についてです。

広域化のための施設整備や事業統合のタイミングにつきましては、１市２町の協議により進めていくものとなりますが、ここでは国の広域化事業交付金の交付要件の観点から答弁をさせていただきます。

まず、交付金の対象となる広域化は、市町村域を超えた３つ以上の事業体による事業統合または経営の一体化で、その後の給水人口の見込みが３万人以上であること、また、先ほど市長答弁にもございました、県が策定する水道基盤強化計画に基づく広域化であることなどが要件とされています。したがって、交付金の制度上、整備開始時点において、基盤強化計画が策定済みであることが必要ですが、事業統合などについては、施設の整備開始後５年以内に実現することとされておりますので、事業統合を目指す場合に想定される一般的な順番といたしましては、県による基盤強化計画策定後、速やかに施設整備に着手をし、整備途中・完了にかかわらず、５年以内に企業団等の新組織を立ち上げ、新しい事業体としての運営を開始するという流れになるのではないかと考えています。

また、どのぐらいの工事スパンを見込んでいいのかというご質問につきましては、広域化に対する国の交付金制度が現在令和16年度までの時限措置とされていることを踏まえてのものかと思えます。現在の交付金制度では、施設整備

の全体計画が原則10年間、その最終期限が令和16年度と設定されています。広域化のための整備につきましては、今後、県による基盤強化計画策定等を経て具体的な工事内容、事業計画を検討することになりますので、現段階において工事期間がどのぐらいになるのか、明確には申し上げられませんが、ただ、実効性のある広域化を実現するためには、十分な検討時間、そして整備期間が必要と考えています。

先日開催された山形県主催の水道担当課長等会議におきまして、国は、引き続き広域化の取組を推進し、複数の事業体による事業運営の一体化を支援する方針であるとの情報をいただきました。私たちの現在の取組にも必ず応援いただけるものと期待をしまして、このたびの長井市重要事業要望におきましても、国に対し、交付金制度の期限延長を求める内容を盛り込ませていただいたところでございます。

次に、（４）広域化により、町には現在の表流水に代わり長井の地下水100%が供給されることになるのかというご質問についてでございます。

白鷹町、飯豊町では、現在、河川の表流水のほか、湧水ですとか浅井戸などを水源として水道水を供給していると伺っています。このたびのシミュレーションでは、飯豊町に対しては、町の必要給水量の全量、白鷹町に対しては、約８割を長井市の地下水から供給する想定としています。議員おっしゃるとおり、いずれも良質な水源の確保が懸案となっておりますので、これが実現すれば、両町にとっては非常に大きな課題解決につながるものと考えているところでございます。

続きまして、（５）広域化により水道料金はどうなるのかというご質問についてでございます。

シミュレーションでもお示ししたとおり、広域化に伴う施設整備に関しましては、各市町で

必要な施設の整備費用は、それぞれの市町で負担するというのが基本的な考え方でございます。したがって、通常そうした費用が反映される水道料金につきましては、仮に事業統合をしたとしても、当分の間は各市町で別々の料金設定になるものと考えているところでございます。

このたびのシミュレーションによれば、長井市の場合、浄水場や送水管の整備費用など、ほかの町との共同利用を前提に分担される費用はあっても、長井市だけが負担する費用というのはほとんど想定されておりませんので、広域化によって長井市の負担が増加し、水道料金が上がるということは、まずないと考えているところでございます。

市長答弁にもございましたが、水道料金の将来的な負担の抑制なども含め、市民の皆さんにとっても十分メリットを感じていただけるような広域化を目指し、今後とも検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○内谷邦彦議長 三浦美佐子子育て推進課長。

○三浦美佐子子育て推進課長 それでは、子育て推進課のほうには2番目のご質問、少子化で減少する児童数に対応した児童センターの在り方について、3点ご質問を頂戴しましたのでお答えいたします。

まず、各児童センターの児童数及び職員数について、それぞれ申し上げます。なお、職員数については、パート職員も含みます。

致芳児童センター、児童数15名、職員数8名、西根児童センター、児童数5名、職員数4名、平野児童センター、児童数19名、職員数7名、豊田児童センター、児童数21名、職員数7名、伊佐沢児童センター、児童数7名、職員数5名となっており、そのほかに各園とも朝夕の延長保育の保育補助を行う職員が1名ずつ配置されております。

また、幼児数の趨勢ということでございます

が、この3月末時点での各地区に居住する子供の数として、致芳地区、0歳児9名、1歳児17名、2歳児7名、西根地区、0歳児4名、1歳児5名、2歳児6名、平野地区、0歳児16名、1歳児9名、2歳児11名、豊田地区、0歳児15名、1歳児14名、2歳児11名、伊佐沢地区、0歳児4名、1歳児2名、2歳児3名となっております。

続きまして、児童数が減少する中、保護者による児童センター運営への協力状況はどうか。また、バスの運転手確保の状況についてお答えさせていただきます。

児童数の減少に伴う保護者数の減少による行事運営への支障ということでございますが、例えば、遊園地等における団体割引の適用ができないということになってしまっているところがございますけれども、なおかつ保護者の方全員が何らかの役員に就かなければならないという大変さがあるということは承知しております。

逆に、少人数だからこそできることを保護者の方々にも工夫いただいて実施しているところであります。例えば、大人数ではなかなか実施が難しい、親子でそば打ち、親子でピザ作りという行事に変えたり、親子運動会を規模を縮小して行ったり、行事の規模を現状に合わせて小さくするということで、保護者さんにとっても無理のない範囲で行事を実施していただき、児童からも保護者からも、また職員からも、親睦を深めることができよかったという感想が出ているところであります。

また、従来保護者の方々から協力いただいているかもしかクラブの活動や環境整備作業についても、あくまでも協力可能な範囲でご協力いただくこととしておりますが、一部の地域では、地区の壮年団体の方々から環境整備活動にご協力いただくなど、地区の力をお借りしながら、地区の施設として大切にされて、温かくご支援をいただいているというケースもありまして、

改めて地区に必要とされている施設なんだなと感じているところであります。

次に、バスの運転手の確保についてですが、直営である西根児童センター分は、市が直接タクシー会社へ依頼、その他の児童センターにおいては、社会福祉協議会が指定管理料の中で運転手を直接雇用いたしまして、運転手が業務につけない事情が生じた場合は、民間のタクシー会社へ依頼するという対応を取っておりまして、全ての施設において運転手が確保できている状態にあります。

○内容邦彦議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 市長からも担当課長からも説明いただきました。どうもありがとうございます。

水道の広域化の件でなんですが、5月20日の山形新聞の1面に、県の企業局の広域水道料改定という、検討へということで、あと2年後には改定しなくてはならないようなんですが、この記事見ますと、県の企業局が主となり広域水道をしている自治体は、県内の35市町村の中で23市町が広域でやっているということです。ですから、長井市を含めて12市町村が単独でやっているとなるかと思います。

それで、その県企業局関係の自治体の水道料金が、現在の水道料金が出ていたんですが、私も水道料、毎月来るやつを裏を見て、この20立方メートルの値段で統一となっていますので、長井は幾らかなと思いましたら、13ミリ口径で4,290円なんです。この料金というのは、広域水道の自治体の料金から見ると、これより、長井市より高いところが10か所あるんです。ですから、この13ミリ口径でですが、ほかにも13ミリ口径ですと、長井より水道料金が高い地域が10か所あると。じゃあ20ミリにした場合、5,005円に長井市なるんですが、5,005円だとしても長井市より高いところが4か所あるということが分かりました。

それで、先ほど上下水道課長からは、事業統合した暁には高くなるのか安くなるのか、その辺どうなんだ、まちまちなのか、どうなんだというお話をお伺いしたところ、上がらないような答弁をいただきましたので、今後どのようなことになるかは分からないと思いますが、ぜひそのようなことで、現在の料金が維持できれば、長井市民にとっても大変幸いかなと思っております。

あと、ちなみに県の広域水道では、11市が水道供給されていまして、供給されていない市では、長井市と尾花沢であります。尾花沢市は、水源を何にしているかとちょっと調べてみたら、地下水100%という水源をもって水道事業をやっているようでした。ちょっとこれは情報提供ということでお話ししたんです。

水道事業が今後、白鷹町、飯豊町、私自身は一緒にやって、皆さんウィン・ウィンになっていただきたいと思っております。先ほど市長からも話ありましたように、単独での水道事業維持が厳しくなっております。その共通の課題の対応としては大変よいことであると思っています。

また、先ほどの国等の支援であります、今回の広域化に伴う整備費だけでなく、その後の通常の老朽管を見直すとか、地震対策をするとか、そういった費用についても、今回広域化事業を進めれば交付金等が頂けるということで、ぜひこの事業を進めていただきたいと思ったところであります。

さらに、白鷹町、飯豊町については、今まで表流水を飲んでいるわけですが、川の水をろ過して、消毒して飲んでいるわけですが、おいしくないと思うんです。この長井の地下水、良質で豊富なおいしい長井の地下水を飲めるということは、非常に町民にとってもありがたいと思うのではないかと考えております。

この件について、飯豊町・白鷹町民が良質な水を飲めるということについて、市長の思いをちょっといただけますか。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 長井市に感謝してもらえば、市民が分けてあげたらいいんじゃないかと言っていただくとありがたいなと思っていますが、ただ、私どもはさっき言いましたように、長井の水を売りにしたいんです、これから。ですから、お金を取ることはできないと思うんですが、何らかの形でちょっと協力金みたいなものを、両町、ちょっと相談したいなと。それで、市民が納得いく形で長井の水を両町に分けてあげて、我々もメリットはあるんですが、一番メリットあるのは両町なわけですね。だって、今まで、飲んでも薬品処理した水しか飲めなかったのが地下水、しかも超軟水のおいしい水ですので、ですから、もったいぶるわけではないんですが、ぜひ、できれば、もちろんただでおあげしたいんですが、何らかの形で協力を頂いて、市民が納得いく形で広域化を進めていくことも検討しなくてはいけないのかなと思っています。

○内谷邦彦議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 この長井の水道水は地下水100%ということで、全国の都市の中でもそうあるわけではないと思うんです、地下水100%の水をまずちょっと塩素を入れたぐらいで飲めるという水は、そうそうはないと思いますので、ぜひ、この水は長井の宝でありますので、私たちもその水を非常に恩恵受けていますので、この地下水という水を、今後未来永劫、どんな時代になっても川の水を飲まなくていい長井市民であるように、私はそのぐらい愛している地下水なんです、市長、この水を任期ある限り守っていくと、その気持ちを伝えていただけますか、よろしくお願いします。地下水100%でいきますと言っていたきたいです。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ぜひ、皆さんと共に地下水100%で未来永劫、市民に飲んでいただけるように頑張りたいと思います。

○内谷邦彦議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 水の広域化の話と、それから児童センターの話の質問をさせていただきます。

現時点では、まだまだあやふやなところはあるんですけども、方向としては、水は広域化をしなくてはならないと思いますし、児童センターについては、私も今の段階でどういうのが望ましいかは分かりませんが、検討だけはすべき時期に来ているのではないかなと思っています。

そんなことで感想を述べまして、私の質問を終了させていただきます。

平井直之議員の質問

○内谷邦彦議長 次に、順位9番、議席番号1番、平井直之議員。

○1番 平井直之議員 お疲れさまでございます。21爽風会の平井直之です。本日最後の質問となりますので、よろしく願いいたします。

通告に従いまして、私からは1項目ではございますが、本市の防災・危機管理について質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、長井盆地西縁断層帯での地震による、本市の対応についてお聞きいたします。

今年、令和8年度に入りまして、4月、5月だけでも長野県北部、北陸沖、北海道十勝地方南部、宮城県沖で震度5を超える地震が発生しております。また、全国各地でも震度5を超える地震が多発しているような状況がございます。

本市においても長井盆地西縁断層帯がありま